

# 排水設備用

## 申請書類チェックリスト【排水設備】 (変更届/廃止・休止・再開届/責任技術者名簿 その他)

### 【届出内容別提出書類】

※該当する届出内容のチェック欄の口に✓を記入し、提出してください。

届出内容			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	チ ェ ッ ク 欄		
提出書類			下水道排水設備指定 工事店変更届 (様式第8)	誓約書 (様式第2)	定款 (写し)	登記事項 証明書	住民票	身分証明書	平面図・見取図 (様式第3)と 外観・内観写真	責任技術者 名簿 (様式第4)	責任技術者証・ 専属が確認で きる書類の写し	下水道排水設備 指定工事店廃止・ 休止・再開届出書 (様式第7)	委任状	旧指定給水装置 工事事業者証 ※返納			
変更 (※1)	会社名	法人	○		○	○								△	○	□	
		個人	○												○	□	
	代表者	法人	○	○	○	○	○	○						△	○	□	
		役員	法人	○	○	○											□
	所在地	法人	○		○	○				○						○	□
		個人	○					○※		○						○	□
責任 技術者 の異動 (※2)	技術者の 解任	法人	○(専属でなくなった者)													□	
		個人	○(専属でなくなった者)													□	
	技術者の 選任	法人	○(新たに専属となった者)								○	○					□
		個人	○(新たに専属となった者)								○	○					□
廃止・ 休止・ 再開 (※3)	休止	法人										○			○	□	
		個人										○			○	□	
	廃止	法人										○			○	□	
		個人										○			○	□	
	再開	法人	○(新たに専属となった者)								○	○	○				□
		個人	○(新たに専属となった者)								○	○	○				□

※1 指定事項に変更が生じた場合は、**速やかに**上記の表にしたがって書類を提出してください。

(△:支店・営業所で登録している場合は、委任状の提出が必要です)

※2 責任技術者の異動があったときは、**速やかに**、上記の表にしたがって書類を提出してください。

※3 下水道排水設備指定工事店を廃止・休止・再開する場合は、**直ちに**上記の表にしたがって書類を提出してください。

なお、「下水道排水設備指定工事店証」の交付を受けている場合は、廃止・休止の際に返納する必要がありますのでご注意ください。

※その他留意事項

③定款(写し):代表者の原本証明が必要。 ④登記事項証明書:発行して3ヶ月以内の履歴事項全部証明書の原本。

⑤住民票:発行して3ヶ月以内の原本《営業所の所在地が記載されていない場合は、所在地を証明できるものが必要》

(例:営業証明書、賃貸借契約書等)

